

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安第1号）
 登録有効期間令和11年9月6日
 登録有効期間令和11年9月6日
 （一社）兵庫労働基準連合会相生事務所
 Tel（0791）22-8404

令和7年度 安全衛生推進者・衛生推進者養成講習（同時開催）実施要項 記

第1回	第2回
（衛生推進者）6月18日（8：50～17：00） （安全衛生推進者）6月18日（8：50～17：00） 6月19日（8：50～12：10）	（衛生推進者）12月1日（8：50～17：00） （安全衛生推進者）12月1日（8：50～17：00） 12月2日（8：50～12：10）
開催場所：相生労働基準協会	

- 定員 28名
- 講習内容

安全衛生推進者と衛生推進者 同時開催

	時間	講習科目		規定時間数	
学 科	1 日 目	8:30～ 8:50	受付け		衛 生 推 進 者 安 全 衛 生 推 進 者
		8:50～ 9:00	オリエンテーション		
		9:00～11:00	作業環境管理及び作業管理	2時間	
		11:00～11:10	休憩		
		11:10～12:10	健康保持対策	1時間	
		12:10～12:50	昼食		
		12:50～13:50	安全衛生教育	1時間	
		13:50～13:55	休憩		
		13:55～14:55	関係法令（労働衛生）	1時間	
		14:55～15:00	休憩		
		15:00～17:00	危険性又は有害性等の調査、結果に基づき講ずる措置等	2時間	
	2 日 目	8:30～ 8:50	受付け		
		8:50～ 9:00	オリエンテーション		
		9:00～11:00	安全管理	2時間	
		11:00～11:10	休憩		
		11:10～12:10	関係法令（安全衛生）	1時間	

- 受講料

受講料（税込）			
	講習料	テキスト代	合 計
衛生推進者養成講習	9,900	1,430	11,330
安全衛生推進者養成講習	14,300	1,430	15,730

受講料は下記口座へ振込下さい。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】みなと銀行相生支店 普通 3842647 （一社）兵庫労働基準連合会相生事務所

- 申込方法

【Web 申込の場合】ホームページより申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に写真添付し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所まで郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。）

5. その他

- (1) 上記受講料を申込時に全納とし、一旦納入された受講料は原則返金できません。
 - (2) 筆記用具を持参のうえ、定刻までに着席してください。テキストは学科 1 日目にお渡しします。テキストをお持ちの方は持参ください。
 - (3) 受講者は毎回受付に受講票と本人確認書類(自動車運転免許証、健康保険証等)を提示し、出席証明印を受けて下さい。**外国人の方の本人確認書類については、在留カードまたは永住許可証で確認します。**
 - (4) 遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。※オリエンテーション終了後は遅刻とし受講資格を失います。
 - (5) 昼食および飲み物は、各自で用意してください。
 - (6) 施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しください。またお近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。相生市役所 3 号館駐車場利用不可
ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。
- ※ 緊急やむを得ない事情が発生した場合は、ご連絡ください。